

■ 平成30年8月9日 厚生委員会県内調査

1 南奈良総合医療センター（吉野郡大淀町大字福神8番1）

【調査目的】 ドクターヘリの運用状況等について

【調査概要】

<説明の概要>

●南和広域医療企業団の概要について

- ・企業団は、平成28年4月に地方公営企業法が適用され、一部事務組合として設立された。
- ・施設としては、3つの医療施設と看護専門学校がある。
- ・南奈良総合医療センターは232床（主に急性期）。吉野病院は96床（回復期・療養期）。五條病院は90床（回復期・療養期）。看護専門学校は1学年40人の主に企業団に勤めていただく看護師の養成のための専門学校。

●これまでの経緯について

- ・平成22年頃から、県全体で医療の再整備をし、救急体制を整備したいという県の意図の下に、再編の議論が始まった。
- ・平成22年7月には、今の構成団体の首長を中心に、「南和の医療等に関する協議会」を発足させた。
- ・南和地域では、6割の方が圏域外の病院に入院していた実態から、この地域の医療を立て直すことを目的として議論されていた。
- ・平成22年5月に奈良県・市町村長サミットで南和地域の医療再編、公立病院のあり方について検討を行うための協議会の設置について合意され、7月に南和の医療等に関する協議会を設立。
- ・平成23年12月に、地域医療再生臨時特例交付金の交付決定。
- ・平成24年1月に一部事務組合南和広域医療組合の設立許可を経て、平成26年4月に南奈良総合医療センターの工事に着手、平成28年3月に竣工。
- ・平成28年4月に南和広域医療企業団の発足と同時に、南奈良総合医療センター、吉野病院、五條診療所及び看護専門学校の運営を開始。平成29年4月に、五條病院をリニューアルして再オープン。
- ・企業団には、企業長及び2名の副企業長が責任者として配置され、その下で4施設を運営している。

●奈良県ドクターヘリの概要について

- ・奈良県ドクターヘリについては、県立医科大学附属病院が基地病院であるが、当院は発進基地となっていて、ヘリが常駐している体制をとっている。当院から県内全域（半径60km）を15分以内でカバーしている。
- ・ヘリに搭乗するのは、フライトドクター、フライトナース、操縦士、整備士。当院には、フライトドクター5名、フライトナースが4名おり、当院、県立医科大学附属病院及び奈良県総合医療センターとローテーションしてフライトしている。

●奈良県ドクターヘリの要請基準について

- ・奈良県ドクターヘリ要請基準は、オーバートリアージを容認しており、出動要請後に傷病者が比較的軽傷であると判明した場合は、ドクターヘリの出動をキャンセルできるものとしている。
- ・要請基準は以下の1～3のとおり
 1. 覚知内容からドクターヘリを要請した方が良いと消防職員が判断する場合（救急隊出動途中を含む）
※原則、119番内容による「keyword方式」。
 2. 救急隊現着時、ドクターヘリを要請した方が良いと救命士あるいは救急隊員が判断する

場合

3. 施設間搬送の運航の場合

●奈良県ドクターヘリの出動状況について

- ・平成29年度実績：出動件数合計348件で、その内南和保健医療圏からの出動要請は半数近い177件。また、当院に搬送された件数は42.2%。
- ・平成30年度（4月～7月）実績：昨年度よりも増加。特に、7月の出動件数は57件で、昨年度の約2倍。なお、この4ヶ月間で出動件数は185件、その内南和保健医療圏からの出動要請は半数近い92件。また、当院に搬送された件数は36.2%。
- ・上記出動件数は、1日平均1.5回となる。なお、今年度最多は、1日5回。
- ・出動地域：十津川村24件、宇陀市15件、吉野町15件、大和郡山市14件等。
- ・搬送先：奈良県立医科大学附属病院93件、当院67件、奈良県総合医療センター19件。
- ・ランデブーポイントの設定状況は218カ所（平成30年8月1日現在）。
- ・南部地域に出動した件数が約半数。その内、約8割が当院へ搬送されている。奈良市や山添村に出動することもある。

【質疑応答】

- Q ドクターヘリの稼働時間について、朝何時から夕方何時までなのか。
また、パイロットや整備士等の体制について、交替制をとっているのか。
- A 運航時間については、基本的に午前8時半から日没までとなっている。ただし、有視界飛行できる状況であれば午後7時頃まで飛ぶこともある。
パイロット及び整備士の体制については、運航委託先が、ローテーションを組んでいると承知している。
- Q 3病院における、急性期、地域包括ケア、療養の各病床の割合は、受入可能な状況の病床の数になっているのか。また、五條病院の休床が25ある理由は何か。
- A 3病院の統合再編に当たって、急性期、回復期、療養期をシミュレーションした上で、病床数を設定している。急性期の病床は約95%の稼働率で、急性期対応としてはギリギリ保っている状況である。急性期を脱して回復期になった患者に、五條・吉野両病院へ転院していただくなどしている。回復期の病床は、約80%、療養期は約90%である。五條病院の休床については、看護体制の問題等があり、その数でまずはスタートしたところである。
- Q 看護専門学校について、卒業生は必ず南和広域医療企業団の病院に就職するわけではないのか。
- A 現在、看護師確保として必要な約20名は当院に就職していただいているが、残りの方は、県内の他院に就職するという状況である。
- Q 南和地域は医療体制が弱体化し、県民のニーズに応えられない時期が過去にあり、特に周産期医療や小児科の対応のためにこの病院が作られたと思うが、開院後、医療体制が整い、これらの過去の課題が解消できたといえる要素はあるか。
- A 救急体制や医師の確保ができており、医師の意識も高く、研修医にも人気がある。再編前は、南和医療圏において、急性期・慢性期ともに4割程度しか診察できていなかったが、現在は7割程度診察できている。
- Q ドクターヘリについて、こちらには格納庫がないし、給油は大阪府の八尾空港へ行っていると聞いたが、もう少し身近な所に格納庫や給油基地ができれば時間的に効率化すると思われるが、今後そのような動きはあるか。
- A 今後の動きについては答える立場にないが、いずれにしても、要請があればすぐに現場へ向かう体制ができており、時間的ロスはないと考えている。



2 奈良県総合医療センター（奈良市七条西町2丁目897-5）

【調査目的】奈良県総合医療センターの開院後の状況等について

【調査概要】

<説明の概要>

●奈良県総合医療センターの概要について

- ・「”医の心と技”を最高レベルに磨き、県民の健康を生涯にわたって支え続けます」の理念の下、平成30年5月1日に移転・開院してから3ヶ月過ぎた。

<新総合医療センター移転開院に係る概要>

- ・新医療センター建設の構想から約10年かかった。地方独立行政法人奈良県立病院機構の下、県立奈良病院の名称が「奈良県総合医療センター」に変更となって5年目である。
- ・平成27年5月9日、知事、国会議員、県議会議員に出席いただき、起工式が行われた。
- ・平成29年12月28日に、建物が竣工した。
- ・センターには、「地域医療を支える7つの柱」がある。
 1. 救急医療の充実：救急患者を断らない体制。
 2. 周産期医療の充実：母胎搬送を必ず受け入れ、安心してお産のできる環境。
 3. 専門的な質の高いがん医療の提供：2人に1人ががんになり、3人に1人はがんで亡くなる時代に、質の高い医療を提供。
 4. 小児医療：急性期を中心に受入体制の充実。
 5. 糖尿病治療：専門医を確保し、生活習慣病・糖尿病の治療の拠点となる体制。
 6. 精神医療：精神科の患者が身体疾患を合併した場合、受け入れる役目。
 7. 災害医療：大規模災害においても継続できる医療。ヘリポート設置で、ドクターヘリによる救急搬送も可能。

- ・診療科は、新たに「血液・腫瘍内科」「感染症内科」「乳腺外科」「頭頸部外科」「口腔外科」の5つが加わり、全部で31。

- ・病院移転については、平成29年7月に移転プロジェクトチームを設置し、入院患者の移送等を円滑に行うための実施計画を策定した。入院患者については、1日で移送可能な100名以下にするという計画であった。

移転当日は、午前6時半に全職員が旧センターと新センターに分かれて作業をスタートした。入院患者については、救急車を5台用意（奈良市消防局から1台、奈良県広域消防組合から4台出動）して、64名を移送した。

<施設概要>

- ・施設としては、教育研修棟、外来診療棟、病棟（入院棟）がある。
 - 教育研修棟：メインホールでは、公開講座等色々な催しをしている。
 - 外来診療棟：地下1階に放射線治療装置がある。
 - 病棟：全室南向きに作られている。

- ・診察室は診療棟2階にある。「外来患者呼出システム」により、職員から名前を呼ばれる形ではなく、機械の音が鳴って診察室を案内されるシステムになっている。当初、患者の間では賛否両論あったが、再診の回数が増えるに従い、慣れてきていらっしゃると思う。
- ・診療棟3階に、周産期母子医療センター、化学療法室がある。
- ・診療棟5階の手術室には、ダ・ヴィンチ等最新鋭の機器を入れており、高度な手術が可能。
- ・診療棟屋上にはヘリポートがあるが、ドクターヘリ自体は、常駐しているわけではない。要請があれば、常駐している南奈良総合医療センターから県内全域に飛んでいき、同センター、奈良県立医科大学付属病院及び当院の3つで受入するというシステムである。
- ・今後、地域医療構想も踏まえて、高度急性期医療をさらに提供できるよう頑張りたい。そのためにも、病病連携、病診連携を強化するとともに、教育研修センターにおいて最高レベルの「医の心と技」を持った医療人の育成に取り組んでいきたい。また、目指す姿として、患者・地域・病院職員の三方良しの形で医療を受けられる病院にしていかなければならないと考えている。

●奈良県総合医療センター開院後の運営状況等について

- ・これからこの病院を30年運営するにあたり、いくつかの新しい試みがある。例えば、寝具について、この病院のオリジナルの布団でロゴマークも入っている。また、ベッドセンターが有り、患者が退院すれば、ベッドを下におろして新しい消毒されたベッドがセットされるようになっている。また、入院患者のリストバンドでしか扉が開かないなど、盗難対策も試みている。
- ・移転後の状況として、大型連休中から順次移転し、5月8日には計画どおり430病床全て開いた。その後病床稼働率は高く推移し、7月以降は、一般病床を20増やして450病床になっている。もう少し稼働病床を増加したいが、看護師確保が難しい。一時に看護師をたくさん採用しても、慣れていない環境で運用するのは難しい。
- ・初の精神病棟については、5月16日から約18床稼働している。
- ・外来診療については、5月2日は予約診療で行い、294名が受診。大型連休明けの7日からは、約600～700名、3週目からは約900名、5月25日は最高の1054名の患者が来られた。現在も1000名を超えている。
- ・平成29年度の決算については、赤字となっているが、旧センターの除却の影響が大きい。売上は増えている。
- ・病床稼働率については、平成26年度以降増加し続けてきた。新病院の移転開院以降、昨年度を上回る率で推移し、100%を超えている。他院であれば移転後、数字が元に戻るのに3ヶ月程度要するが、我々は1ヶ月足らずで元に戻した。職員の努力と患者のニーズがあったからだと思う。
- ・収入については、4月～6月を昨年度と比較すると、4月～5月は移転のため減ったものの、6月は大きく上回っている。
- ・以上のように、皆様のお力添えにより、順調に運営している。引き続きご指導願いたい。

【質疑応答】

- Q 私立病院であれば経営哲学的なものを持って運営しているが、自治体病院は職員の人事異動等もあり、難しかったと思う。法人化による職員の変化について、どのように考えているか。
- A 独立行政法人化ということは、自主的・主体的に色々なことができるということである。これから30年を見据え、他院では行っていない一歩先のことを考えて最新の医療機器を導入するなどしてモチベーションをあげているし、職員が一致団結して仕事をするために、情報共有や現場の考えを吸収するなどのことが、法人化及び移転開院により進んできているところである。一方、理念や目標の理解や法人・病院への帰属意識について、民間病院と比べると遅い又は足りない面があるので、それらを改善したい。一方、法人の位置づけについては、もう少し自主的・主体的に運用しやすいようにすることが必要と考えており、県及び県議会にはご理解いただきたい。

- Q 救急搬送の受入について、二次・三次救急の内訳はどういう状況になっているか。
- A 三次救急については、1日に2～3件程度、月に60件程度であり、約10%。その他は、ほとんどが二次救急である。旧病院時代に、二次・三次救急を一元化し、救急医・当直医・看護師を一緒に対応させている。
- Q 地域の病院との連携について、進んでいることがあれば教えてほしい。
- A 病病連携は非常に重要であると考えている。新しい診療科ができたこともあり、患者の紹介が増えており、特に診療所からの期待が大きくなっている。一方、当院は急性期の病院であることから、患者を最後まで抱えるわけにはいかず、地域の病院に転院していただく必要があるが、奈良医療圏は急性期の病院が多く、地域医療構想を踏まえつつ、患者の居住地や病態にも配慮しないといけないという問題がある。それらについては、今後市町村との協議会で調整していく。

